

泉大津市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 22年度の人件費率
23年度	人 76,129	千円 27,554,583	千円 141,083	千円 4,619,230	% 16.8	% 16.0

(注) 人件費には、子ども手当を含まない。

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				(参考)類似 団体平均 一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
23年度	人 426	千円 1,539,939	千円 355,259	千円 598,320	千円 2,493,518	千円 5,853

(注) 1 職員手当には退職手当、子ども手当を含まない。

2 職員数は、24年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項(24年4月1日現在)

現在泉大津市では、次のような給与の抑制を行っています。

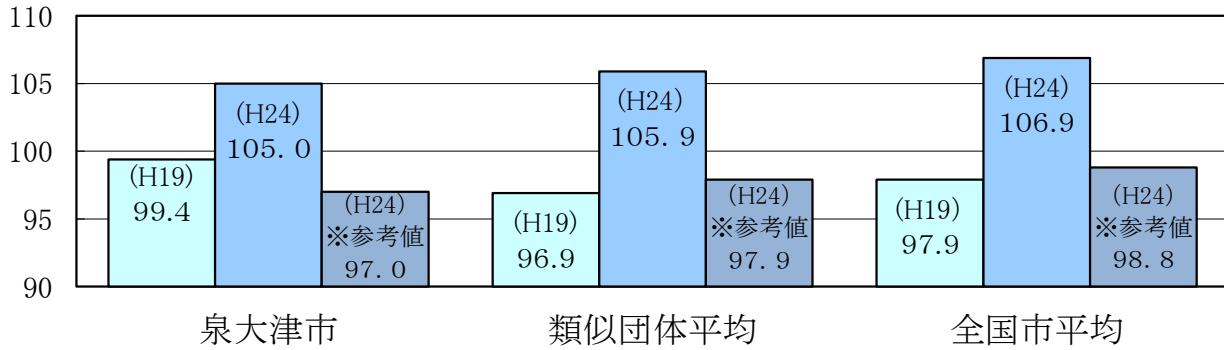
① 特別職

項目	内容	期間
給料	12%～8%の減額	平成20年11月1日から平成24年9月30日まで

② 一般職

項目	内容	期間
管理職手当	10%の減額	平成19年4月1日から平成25年3月31日まで

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

2 一般行政職給料表の状況(24年4月1日現在)

(単位:円)

	1等級	2等級	3等級	4等級	5等級	6等級	7等級	8等級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	245,300	261,900	262,000	301,500	353,300
最高号給の給料月額	243,700	307,800	354,700	388,300	400,600	422,600	456,200	478,200

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(24年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
泉大津市	42.6歳	324,662 円	410,103 円	375,540 円
大阪府	43.4歳	312,343 円	415,763 円	366,724 円
類似団体	43.2歳	327,748 円	391,486 円	362,999 円
国	42.8歳	304,944(329,917) 円	- 円	372,906(401,789) 円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する 民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
泉大津市	46.9歳	26 人	309,293 円	349,784 円	345,176 円	-	-	- 円	-
うち用務員	53.1歳	5 人	321,196 円	348,177 円	347,357 円	用務員	53.5歳	206,600 円	1.7
大阪府	49.2歳	799 人	303,506 円	386,923 円	355,228 円	-	-	- 円	-
国	49.7歳	3,479 人	270,465 (285,030) 円	- 円	307,506 (323,181) 円	-	-	- 円	-
類似団体	49.0歳	39 人	314,792 円	350,255 円	335,630 円	-	-	- 円	-

(注) 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
泉大津市	-	-	-
うち用務員	5,674,282 円	2,861,400 円	2.0

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成20年～22年の3ヶ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータはそれぞれ平均給与月額を12倍したものの、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針

① 基本的な考え方

集中改革プランに基づき、民間委託の拡充等により、平成16年度以降、技能労務職員の採用は行っておりません。

給与につきましては、国及び地方公共団体の職員並びに民間事業の従業員の給与等を考慮し、適正化に向けた取組を推進していきます。

② 具体的な取組内容

給料表については、大阪府及び府内各市の動向を注視しつつ、慎重に検討してまいります。また、特殊勤務手当及び住居手当について一部廃止を行い、昇給基準については、平成18年4月から国家公務員に準じた給与構造改革を実施し、適正化に向けた取組を行っております。

今後とも、職員数の適正化及び退職者の補充の抑制を踏まえ、さらなる民間委託も視野に入れ、事務・事業の見直しを引き続き検討してまいります。

③ 教育職(幼稚園教諭)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
泉大津市	39.1歳	298,611 円	342,111 円
大阪府	41.6歳	323,810 円	390,521 円
類似団体	41.3歳	313,448 円	342,930 円

④ 税務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
泉大津市	35.4歳	263,298 円	357,375 円	293,967 円
国	43.2歳	345,622(373,766) 円	- 円	411,574(443,968) 円
類似団体	38.5歳	293,485 円	379,326 円	321,128 円

⑤ 消防職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
泉大津市	38.4歳	291,888 円	376,262 円	332,904 円
類似団体	39.3歳	302,791 円	372,985 円	337,036 円

⑥ 医師・歯科医師

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
泉大津市	42.1歳	491,375 円	777,730 円	584,788 円
国	50.2歳	455,222(492,913) 円	- 円	775,210(820,695) 円
類似団体	44.3歳	513,638 円	1,114,047 円	724,702 円

⑦ 看護・保健職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
泉大津市	39.1歳	268,862 円	348,280 円	299,779 円
国	45.7歳	298,203(313,617) 円	- 円	326,642(342,896) 円
類似団体	39.8歳	295,715 円	350,484 円	313,222 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。
 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況(24年4月1日現在)

区分		泉大津市	大阪府	国	
一般行政職	大学卒	185,800 円	178,800 円	一種	181,200 円
	高校卒	155,700 円	144,500 円	二種	172,200 円
技能労務職	高校卒	181,400 円	- 円	-	- 円
	中学卒	173,600 円	- 円	-	- 円
消防職	大学卒	185,800 円	- 円	-	- 円
	高校卒	155,700 円	- 円	-	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(24年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	252,800 円	300,600 円	338,716 円
	高校卒	227,700 円	- 円	- 円
技能労務職	高校卒	227,700 円	- 円	- 円
	中学卒	205,400 円	- 円	- 円
消防職	大学卒	252,800 円	- 円	- 円
	高校卒	227,700 円	273,025 円	- 円

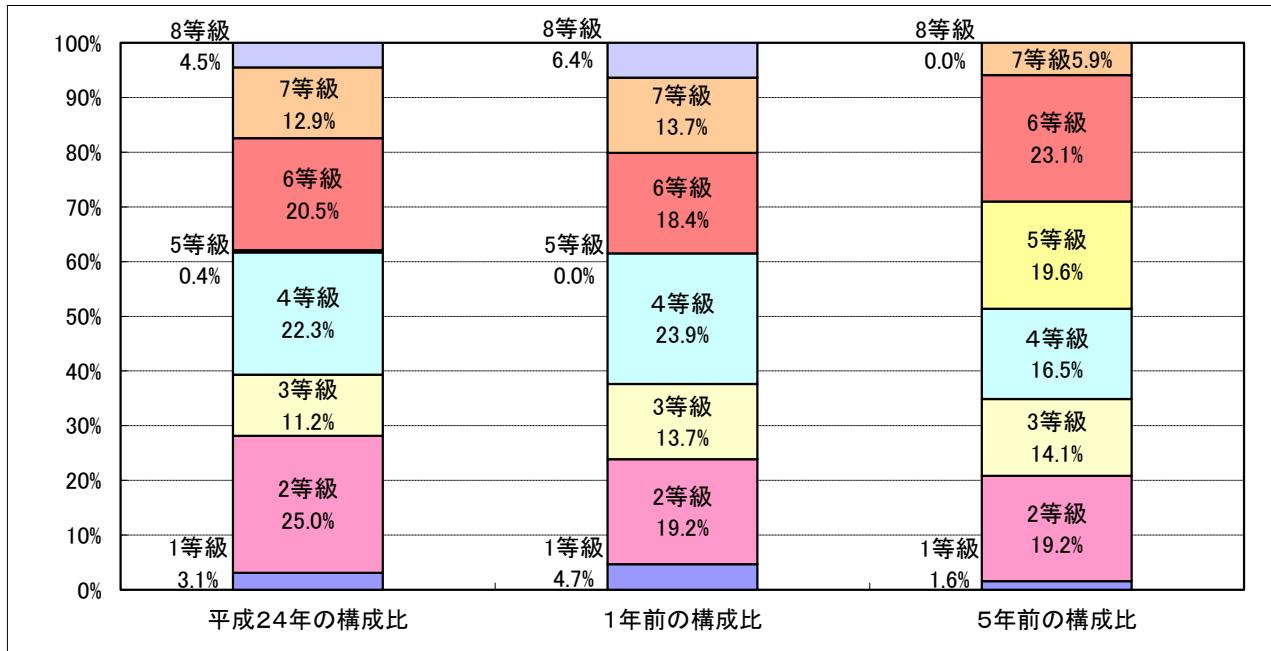
4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成24年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
8等級	部長・理事	10 人	4.5%
7等級	部次長・部参事・課長・課参事	29 人	12.9%
6等級	課長補佐・主幹	46 人	20.5%
5等級	専門官	1 人	0.4%
4等級	係長・総括主査	50 人	22.3%
3等級	主査・主任	25 人	11.2%
2等級	事務職員・技術職員	56 人	25.0%
1等級	事務職員・技術職員	7 人	3.1%

(注)1 泉大津市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 職務等級の区分については、平成23年度より、新たな職務等級である専門官に適用するため、新5等級を設け、従来の職務等級1等級から7等級までの適用を1等級から8等級までの適用に変更している。(新たな5等級を設け、従来の5等級から7等級を、それぞれ6等級から8等級の適用に変更)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

現在昇給へ勤務成績は反映させていません。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

泉大津市	大阪府	国
1人当たり平均支給額(23年度) 1,418 千円	1人当たり平均支給額(23年度) 1,611 千円	—
(23年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.600 月分 1.350 月分 (1.450) 月分 (0.650) 月分	(23年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.600 月分 1.350 月分 (1.450) 月分 (0.650) 月分	(23年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.600 月分 1.350 月分 (1.450) 月分 (0.650) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%～20% ・ 管理職加算 10%～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%～20% ・ 管理職加算 10%～25%

(注) 1人当たり平均支給額は、企業職を除く全職種に係る職員(市立病院の医師などを含む。)に支給された平均額である。

()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

支給期間における勤務期間(勤務実績)に応じて支給率の減算を行う。

(2) 退職手当(24年4月1日現在)

泉大津市			国		
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(定年前早期退職加算措置(2%~20%加算))			(定年前早期退職加算措置(2%~20%加算))		
1人当たり平均支給額	1,820 千円	28,845 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23度に退職した企業職を除く全職種に係る職員

(市立病院の医師などを含む。)に支給された平均額である。

本市では、勧奨退職制度については、21年度(H21年4月1日)以降の退職者については、運用を凍結しています。

(3) 地域手当

地域手当の支給実績(23年度決算)		180,247千円	
支給職員1人当たり地域手当の平均支給年額(23年度決算)		237,168円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
泉大津市全域	6 %	760人	6 %

(注) 1人当たり平均支給額は、企業職を除く全職種に係る職員(市立病院の医師などを含む。)

に支給された平均額である。

(4) 特殊勤務手当(24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)	279,260 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	701,659 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)	52.4 %		
手当の種類(手当数)	25種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
市税、国民健康保険又は介護保険料事務従事手当	市税、国民健康保険料又は介護保険料の賦課又は徴収に関する業務を主管する課に所属する職員	市税、国民健康保険料又は介護保険料の賦課又は徴収に関する業務	日額 100円
感染症防疫作業従事手当	感染症の患者の看護又は防疫作業に従事した職員	感染症の患者の看護又は防疫作業	感染症患者の看護 日額 3,000円 防疫作業 日額 150円
行旅病人又は行旅死亡人の収容護送作業手当	社会福祉事務所の職員又は当直勤務に服する職員	行旅病人又は行旅死亡人の収容護送作業	行旅病人1件 1,000円 行旅死亡人 1件 2,000円
社会福祉事務従事手当	社会福祉事務所の職員	法令に基づき公の保護を受ける者等の住居を訪問し、実地に行う調査又は指導業務	日額 100円
下水道施設勤務手当	下水道施設に勤務する職員	下水道施設で行う事務又は作業	事務 日額 80円 作業 日額 150円
じん芥収集現場作業従事手当	じん芥収集現場作業を主管する課に所属する職員	じん芥収集現場作業	日額 200円
動物屍体処理作業従事手当	動物屍体処理作業を主管する課に所属する職員	動物屍体処理作業	1件 400円
土木工事現場作業従事手当	土木工事現場作業を主管する課に所属する職員	土木現場作業	日額 150円
手術業務手当	手術室に勤務する看護師	手術業務	日額 250円
	上記以外の看護師	手術業務	日額 200円

分娩手当	医師	分娩業務	1胎 9,000円
	助産師	分娩業務	1胎 5,000円
診療手当	医師		給料月額の39%～100% +30,000円
	医師以外の技術職員 (事務に勤務する者を除く)		日額 200円
放射線手当	放射線科に勤務する職員		日額 150円
細菌検査手当	細菌検査業務に従事する職員	細菌検査業務	日額 150円
臨床検査手当	臨床検査業務に従事する職員	臨床検査業務	日額 100円
感染病危険手当	医師及び看護師	感染症患者の治療	日額 3,000円 (1日4時間未満の場合1/2)
特別出動手当	管理職手当を支給される医師、看護師等で休日、平日の帰宅後若しくは18時以降特に勤務した者、又は夜間救急診療等に従事する管理職手当の支給を受ける医師若しくは看護師	休日、平日の帰宅後、18時以降、当直者の要請による勤務又は夜間救急診療など勤務時間外に特別に行う勤務	(部長等) 1時間当たり 4,000円
			(副部長等) 1時間当たり 3,500円
			(部長補佐等) 1時間当たり 3,000円
夜間看護手当	助産師、看護師	夜間の看護業務	4時間以上 4,500円 2時間以上4時間未満 4,000円 2時間未満 2,800円
危険物取扱主任手当	危険物取扱主任を命じた職員		日額 100円
産業医手当	産業医に任命された医師		日額 150円
臨床研修指導医手当	臨床研修プログラム責任者に任命された医師		日額 250円
医療業務等待機手当	正規の勤務時間以外の時間外の時間等に自宅待機を命じられた医師		1回につき 3,000円
	正規の勤務時間以外の時間外の時間等に自宅待機を命じられた医師以外の職員(診療局及び看護部に勤務する技術職員に限る。)		1回につき 2,000円
出火等出動手当	消防職員	消火業務	出動1回につき 410円
夜間特殊業務手当	交替制勤務を正規の勤務としている消防職員	午後10時から翌日の午前5時までの間に行う通信業務等	1勤務につき 650円
救急出場手当	消防職員	救急業務	出場1回につき 300円
救急救命士手当	救急救命士に選任した消防職員		日額 270円

(注) 1人当たり平均支給額は、企業職を除く全職種に係る職員(市立病院の医師などを含みます。)に支給された平均額である。

(5) 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	142,769	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	310	千円
支給実績(22年度決算)	157,807	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	348	千円

(注) 1人当たり平均支給額は、企業職を除く全職種に係る職員(市立病院の医師などを含む。)

に支給された平均額である。

(6) その他の手当(24年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度 との異動	国の制度と異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 扶養親族 1人につき 6,500円 配偶者のない場合、 1人まで 11,000円 16歳～22歳の子 1人につき 5,000円加算	同		79,183 千円	211,719 円
住居手当	住居を借りて家賃を払っている職員その他の職員に支給されます。 最高限度額 27,000円 最低支給額 0円 ※H22.7.1～国基準に改正済 (経過措置有り)	同		53,134 千円	122,996 円
通勤手当	交通機関を利用し、又は自動車等を使用して通勤している職員(通勤距離が2キロメートル以上)に支給されます。 交通機関利用者 定期券等の価格により6ヶ月定期券相当額を年2回支給 自動車等の交通用具使用者 2km～5km 2,000円 5km～10km 4,100円 10km～15km 6,500円 15km～20km 8,900円 20km～25km 11,300円 25km～30km 13,700円 30km～35km 16,100円 35km～40km 18,500円 40km～45km 20,900円 45km～50km 21,800円 50km～55km 22,700円 55km～60km 23,600円 60km～ 24,500円	異	交通機関利用者 最高限度額 1ヶ月当たり55,000円	50,654 千円	92,773 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給されます 部長 63,000円 理事 55,800円 次長 50,400円 部参事 47,700円 課長 44,100円 課参事 38,700円 課長補佐 31,500円	異	地位に応じて 49,600円 ～88,500円 が支給される	103,531 千円	495,362 円

宿日直手当	正規の勤務時間以外の時間及び休日等において、庁舎・設備の保守等のために宿日直勤務を行った職員に支給されます。 医師 宿直1回につき 25,800円 (救急の場合 55,000円) 医師の日直1回につき 21,000円 (救急の場合 39,000円) 薬剤師、医療技師、看護師 救急の宿直1回につき 10,070円 救急の日直1回につき 8,856円 その他職員の宿日直1回につき 4,200円	異	医師の宿日直 1回につき 20,000円 医師の宿直 1回につき 30,000円	76,184 千円	1,154,308 円
休日勤務手当	休日等(国民の祝日等及び年末年始)において、正規の勤務時間中に勤務した職員に支払われます。	同		20,069 千円	393,501 円
管理職員特別勤務手当	臨時又は緊急その他の公務の必要により、土・日曜日、休日等に勤務した管理職員に支給されます。(管理職員に時間外勤務手当は、支給されません) 課長補佐以上 3時間以上勤務 6,000円 6時間以上勤務 9,000円	異	地位に応じて 6,000円～ 12,000円 6時間以上勤務 9,000円～ 18,000円	1,011 千円	33,700 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜(午後10時から翌朝5時まで)勤務した職員に支給されます。	同		24,764 千円	133,860 円

(注) 1人当たり平均支給額は、企業職を除く全職種に係る職員(市立病院の医師などを含む。)

に支給された平均額である。

6 特別職の報酬等の状況(24年4月1日現在)

区分		給料	月額	等
給料	市長 副市長	783,200円 (890,000円) 711,000円 (790,000円)	(参考 類似団体の最高額/最低額) 1,000,000円/ 816,000円/ 447,500円 497,000円	
報酬	議長 副議長 議員	610,000円 580,000円 550,000円	698,000円/ 620,000円/ 560,000円/ 335,000円 275,000円 255,000円	
期末手当	市長 副市長	(23年度支給割合) 3.90	月分	
	議長 副議長 議員	(23年度支給割合) 3.90	月分	
退職手当	市長 副市長	(算定方式) 給料月額 × 在職月数 × 0.35 給料月額 × 在職月数 × 0.25	(1期の手当額) 13,157,760円 (14,952,000円) 8,532,000円 (9,480,000円)	(支給時期) 任期毎
	備考	下段の()内は、減額措置を行う前の給料月額で計算した退職手当の額である。		

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)

勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

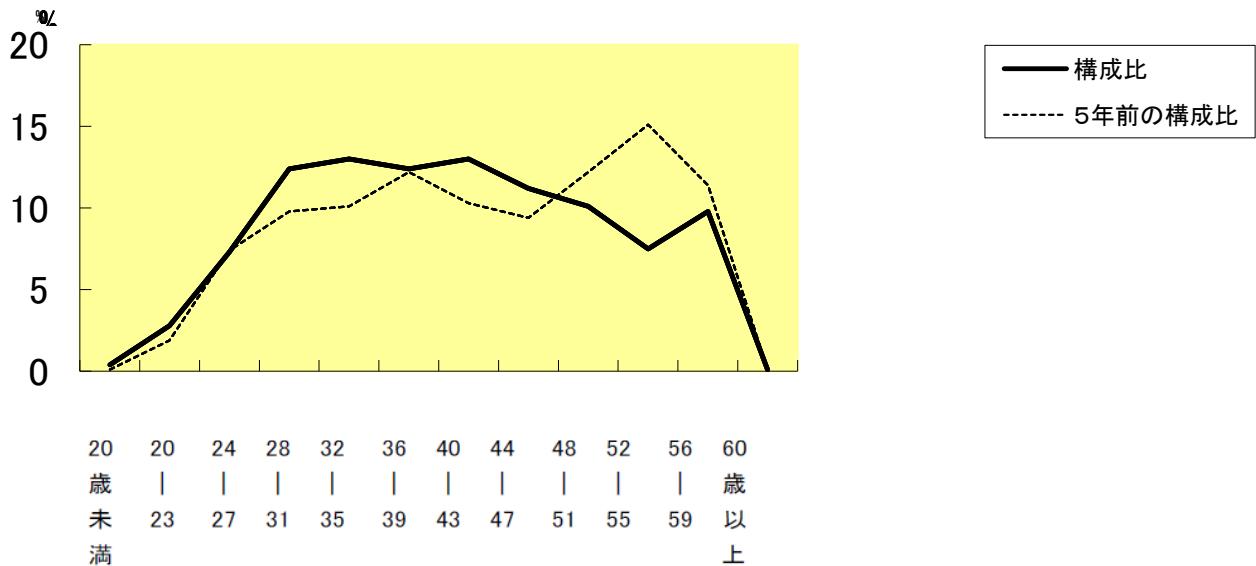
(各年4月1日現在)

区分 部 門		職 員 数 (人)		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成24年	平成23年		
普通会計部門	議会	7	6	1	業務の増加による増
	総務企画	70	75	▲ 5	法令等の改廃、事務の統廃合縮小 その他による減、その他による増
	税務	24	24	0	
	民生	107	100	7	法令等の制定改正、業務の増加、欠員補充による増
	衛生	24	22	2	業務の増加、欠員補充による増
	労働	2	3	▲ 1	事務の統廃合縮小による減
	農林水産	1	1	0	
	商工	3	3	0	
	土木	32	36	▲ 4	事務の統廃合縮小、欠員不補充による減 業務の増加による増
	計	270	270	0	<参考> 人口 1万人当たり職員数 35.5人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 54.46人)
教育部門	教育部門	70	72	▲ 2	事務の統廃合縮小、欠員不補充、その他による減 その他による増
	消防部門	87	85	2	欠員補充による増
	小 計	427	427	0	<参考> 人口 1万人当たり職員数 56.1人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 73.53人)
	公 営 企 業 等 会 計 部 門	病院	295	292	3
	水道	22	23	▲ 1	欠員不補充による減
	下水道	13	16	▲ 3	事務の統廃合縮小による減
	その他	27	26	1	業務の増加による増
	小 計	357	357	0	
合 計		784 [1,059]	784 [1,059]	0 [0]	<参考> 人口 1万人当たり職員数 103.0人

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。(教育長を含む。)

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(24年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳以上	計
職員数	人 3	人 22	人 57	人 97	人 102	人 97	人 101	人 88	人 79	人 59	人 77	人 1	人 783

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年度 部門別	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	18年度～24年度の 増減数(率)
一般行政	309	303	297	275	269	270	270	▲39 (▲12.6 %)
教育	102	94	87	83	80	72	70	▲32 (▲31.4 %)
消防	82	78	79	79	83	85	87	5 (6.1 %)
普通会計計	493	475	463	437	432	427	427	▲66 (▲13.4 %)
公営企業等会計	310	306	305	339	354	357	357	47 (15.2 %)
総合計	803	781	768	776	786	784	784	▲19 (▲2.4 %)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 22年度の総費用に占 める職員給与費比率
23年度	千円 1,626,336	千円 ▲ 16,726	千円 188,146	% 11.6	% 10.7

(注) 職員給与費には子ども手当を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
23年度	人 22	千円 97,659	千円 18,195	千円 38,636	千円 154,490	千円 7,022

(注) 1 職員手当には退職給与金、子ども手当を含まない。

2 職員数は、平成24年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項(24年4月1日現在)

現在泉大津市では、一般職の職員について次のような給与の抑制を行っています。

項目	内 容	期 間
管理職手当	10%の減額	平成19年4月1日から平成25年3月31日まで

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(24年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
泉 大 津 市	49.3歳	405,368 円	576,878 円
市 町 村 平 均	45.4歳	358,043 円	528,316 円

(注)平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

泉大津市(企業職)	市町村(政令指定都市を除く)平均
1人当たり平均支給額(23年度) 1,756 千円	1人当たり平均支給額(23年度) 1,492 千円
(23年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.600 月分 1.350 月分	(23年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 — 月分 — 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

イ 退職手当(24年4月1日現在)

泉大津市(企業職)			市町村(政令指定都市を除く)平均		
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	— 月分	— 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	— 月分	— 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	— 月分	— 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	— 月分	— 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(定年前早期退職加算措置(2%～20%加算))			(定年前早期退職加算措置(2%～20%加算))		
1人当たり平均支給額	— 千円		1人当たり平均支給額	15,252 千円	

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した企業職の職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(24年4月1日現在)

地域手当の支給実績(23年度決算)		6,306 千円	
支給職員1人当たり地域手当の平均支給年額(23年度決算)		274,175 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
泉大津市全域	6 %	23 人	6 %

エ 特殊勤務手当(24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)	76 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	9,488 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)	34.8 %		
手当の種類(手当数)	2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
水道料金徴収事務従事手当	上下水道局企業職員	水道料金徴収事務	日額 100円
現場作業手当	上下水道局企業職員	水道現場作業又は浄配水作業	日額 150円

オ 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	1,295 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	324 千円
支給実績(22年度決算)	1,813 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	259 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(24年4月1日現在)

手 当 名	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	3,926 千円	245,375 円
住居手当	1,514 千円	75,724 円
通勤手当	1,563 千円	104,197 円
管理職手当	3,515 千円	439,425 円

(注) 企業職の職員に対する各手当の支給内容は、一般職の職員に対する各手当の支給内容と同じです。